

釧路港においてクルーズ旅客を対象にした シャトルバスの実証運行を行います！

～地元主体による路線タイプバス等を活用した二次交通対策の検証～

クルーズ下船後のバス等の二次交通が不足する中、『クルーズ船寄港時における効率的なシャトルバス台数・運行ダイヤの在り方』や『クルーズ旅客からの運賃収受によるシャトルバス運行事業の一定の収益性』等の検証を通じて、効率的・継続的な二次交通運行体制を検討することを目的とし、釧路港寄港予定の国際クルーズ船「ウエステルダム」を対象に、地元関係者主体のもとシャトルバス（観光タイプバス及び路線タイプバスを活用）の実証運行を実施します。

本実証運行は、関係機関や地元交通事業者とともに設立した「釧路港国際クルーズ船二次交通強化検討会（参考資料参照）」における意見等を踏まえて実施するものです。実証運行の成果から今後の効率的な運行体制を検証し、クルーズ船の二次交通強化に向けた方策の検討に活用します。

記

1. 概要（詳細は別紙1を参照）

日時： 令和7年10月9日（木） 9:00～17:00
場所： 釧路港西港区第4埠頭、釧路市観光国際交流センター
対象船舶： 船名 ウエステルダム（全長:285m 総トン数:82,862トン、乗客定員1,964人）
前港:Juneau港（米国-アラスカ州） 次港:青森港
釧路港入港予定時刻 8:00、旅客下船予定時刻 9:00、出港予定時刻 17:00

2. 取材等を希望される報道関係者の方へ

現地での取材を希望される報道関係者の方は、事前に以下メールに【ご所属（会社名）、ご氏名、ご連絡先（電話番号）】を10月6日（月）17:00までにご連絡ください。なお、当日は8:30に別紙2に示す箇所にお集まりください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

港湾空港部 港湾計画課 港湾企画官 柴田 裕基（内線 5612）

港湾空港部 港湾計画課 上席専門官 小葉松 和也（内線 5615）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



【取材申込先】 hkd-ky-kouwanhojo1-81e@gxb.mlit.go.jp（港湾計画課あて）

シャトルバス実証運行について

別紙1

- ・これまでは、旅行代理店の主導のもと、港と市街地間のシャトルバスを運行。
 - ・他方で、全国的にクルーズ船下船後のバス調達が厳しい状況にある中、「路線タイプバスの投入」、「効率的な運行ダイヤの設定」等を内容とした実証運行を、地元関係者、バス事業者が主体となり実施。
- ※実証運行にあたっては、船社・旅行代理店・船舶代理店等の関係者とも事前調整

【実証運行の特徴】

- ① 地元バス事業者の工夫により、これまでの「観光タイプ」に加えて「路線タイプ」のバスを投入。
- ② 需要を予測しつつ、ドライバーの休憩時間も加味した効率的なダイヤを設定。
- ③ クルーズ旅客から直接運賃收受する中で、一定程度の収益性に向けた運賃を設定。



観光タイプバス



路線タイプバス

写真提供：くしろバス(株)



取材等を希望される報道関係者の方へ

別紙2

- ・事前登録以外の方はヤード内に入場できません。
 - ・赤色箇所エリアに車両を駐車いただき、★の箇所付近にお集まりください。
 - ・現地において実証運行の概要説明を行います。
- ※当日はバス・タクシー等車両がヤード内を走行し危険のため、係員の指示に従い行動いただくことについてご協力願います。



釧路港国際クルーズ船二次交通強化検討会

～現状・課題の認識や二次交通強化に向けた検討内容～

参考資料

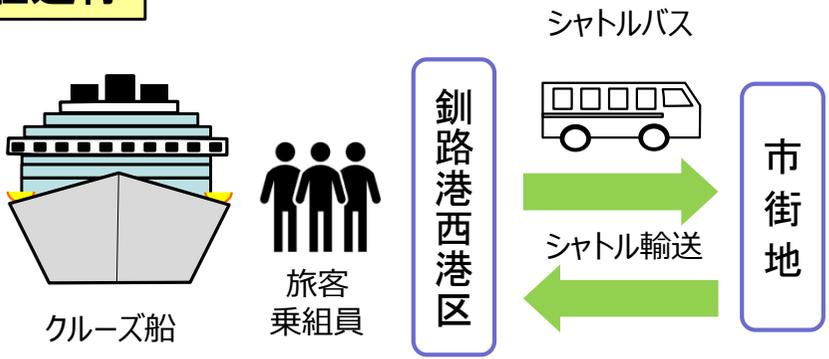
現状・課題

- ・釧路港では、運転者の不足等から営業区域内だけではバスの確保が難しい状況にあり、クルーズ船寄港時の二次輸送不足により、乗客の満足度低下や経済効果拡大の機会損失に繋がっている状況。
- ・大型クルーズ船が入港時に、大型船の受入可能な西港区第4埠頭埠頭に接岸するが、市街地から遠いため、観光地を周遊するバスとは別に、旅客を市街地に輸送するバスが別途必要。
- ・このため、地域内で所有するバスを有効活用し、クルーズ船寄港のバス需要へ対応を図っていく必要がある。

実施内容

- ・検討会の議論等を踏まえ、地元主体の運行体制により「シャトル輸送(西港～市街地)」の実証運行を実施・検証
- ・タクシーや鉄道も含む二次輸送強化に向けた方策を検討

実証運行



検討会の構成メンバー

